

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月17日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 2階 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

ありがとうの言葉が つなぐ人の心

私は、毎日の中で「ありがとう」という言葉を大切にしています。この一言には、人を思いやる気持ちや、相手をちゃんと見ているという優しさが込められていると思います。

例えば、学校で友達が忘れ物を貸してくれたときや、重たい荷物を持ってくれたとき「ありがとう」と伝えると、相手も笑顔になって「どういたしまして」と返してくれます。そのやりとりだけで、お互いの気持ちがあたたかくなる気がします。

「ありがとう」という言葉は、当たり前のように聞こえますが、実はとても大事なものだと思います。相手を大切にしている、という気持ちが伝わるからです。私は、人のことを思いやるこの気持ちこそ、人権を大切にする心につながっていると感じます。

最近では、SNSなどでのやりとりが多くなり、面と向かって感謝を伝える機会が少なくなっているように思います。だからこそ、私はこれからも「ありがとう」を忘れずに、周りの人と温かい関係をつくっていき

きたいです。

小さな一言が人を元気にしたり、心を守ったりすることがある。そう信じて、これからも「ありがとう」をたくさん伝えていきたいと思えます。

人権機関有田川 坂地 千恵

人権啓発標語募集

今年も人権啓発標語の募集を行います。この取り組みは、町民の皆さま一人一人に、人権について考えていただきたいという願いから、毎年行っています。

●**応募対象**／町内に在住もしくは通勤・通学している方

●**内容**／「ありがとう」をテーマにした標語

●**応募期間**／7月8日(火)～8月27日(水) 必着

●**入賞**／一般の部(高校生含む)、中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●**展示**／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●**応募方法**／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

●**その他**／応募は一人一作品までです。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

●**応募先**

〒643・0021

有田川町下津野 2018番地 4

人権機関有田川事務局(総務課内)



応募用二次元コード
(一般の部門のみ)

